

# ねやがわし 農業委員会だより

第 7 4 号  
— 発 行 —  
寝屋川市農業委員会  
(事務局)  
寝屋川市本町1番1号  
TEL 072(824)1181 内線 2332  
FAX 072(825)2638  
メールアドレス: noui@city.neyagawa.osaka.jp



主 な 内 容	
◎ 農地パトロール実施報告 .....	(2) (3)
◎ 都市農業啓発事業を開催 .....	(4)
◎ 農産物品評会が開催 .....	(5)
◎ 第33回農業まつりが開催.....	(6)



遊休農地を解消し農地の有効利用をしよう

「ねやがわし農業委員会だより」は再生紙を使用しています。

## 平成26年度 農地パトロールを実施 固定資産税課や都市計画室とも連携強化

農業委員会では、今年7月の農業委員改選後、初の市内農地の一斉パトロールを10月から11月にかけて実施した。

農地パトロールの結果、判明した無断転用や遊休農地等については、地区担当委員の口頭による指導の他、文書指導や呼び出しの聴聞・相談を実施、具体的な改善方法に向けて助言を行った。

今年度の農地パトロールは、従来

どおり市内を旧村単位の5ブロックに区分し、その区域内の農業委員2〜4名体制で班を編成。

10月20日の西地区を手始めに、10月24日に水本地区、10月29日に南区、11月7日に東地区、21日に北地区と巡回しました。

今回の農地パトロールでは、市内農地の内、特に市街地にあつて緑地機能など多面的機能を果たしている市街化区域内の「生産緑地地区指定農地」と大阪府農空間保全地域を含む「市街化調整区域内農地」や過去の農地パトロールで判明した無断転用等のあつた農地を重点的にパトロールの対象としました。

### ◆農地パトロールの主な実施内容

- ① 遊休農地および遊休農地のおそれのある農地の把握
- ② 農地法の許可（届出）案件の履行状況の確認
- ③ 農地の違反転用の早期発見
- ④ 相続税又は贈与税の納税猶予制度の適用を受けている農地の利用状況の確認

農地パトロールで判明した無断転用や遊休農地等については、地区担当委員からの口頭指導や文書による是正指導のほか、改善されない農地については、所有者を呼び出し聴聞いたしました。

今後、是正指導に応じない場合は、固定資産税課や都市計画部局、大阪府など関係機関と連絡を図り対策を講じていきます。

平成 26 年度農地パトロール結果集計表

		市街化区域	市街化調整区域	合計
無断転用	件(筆)数	1 (1)	0 (0)	1 (1)
	面積 (㎡)	1,456のうち 1,000	0	1,456のうち 1,000
遊休農地	件(筆)数	1 (3)	0 (0)	1 (3)



## 農業講演会のご案内

平成27年3月7日（土）午後10時～11時00分  
場所：寝屋川市立総合センター 4階第2研修室  
定員 80名 当日先着順 参加無料



昨年の農業講演会の様子

「モクモクの挑戦」と題して、木村 修さん（伊賀の里モクモク手づくりファーム 会長）から、ユニークな経営手法やその情熱を学び取り、「未来・ロマンと夢のある農業」について一緒に考えましょう。

**いづれも良好に耕作**  
 ～水本地区～ (田伏委員・川口(増)委員・山口委員)

10月24日、たち川沿いに点在する生産緑地の地区指定農地をすべて確認し、その後、打上地区を東端の石宝殿古墳付近まで巡回しました。いづれも良好に耕作されており、古墳付近の生駒山地から派生する丘陵地では南斜面に竹畑が広がっており、管理が適切に行われていました。



**農業用通路の問題を解決**  
 ～南(寝屋川)地区～ (林会長・田中委員長・松尾委員)

10月29日、河北く木田く萱島地区を巡回しました。事前に河北地区の農業者から農耕上の相談が寄せられていたため内容を確認。農道進入口に不法投棄を予防するために張られたバリケードがトラクター等の進入の際、支障があるとのことであった。

協力を得ることができ早期に解決が図れました。

この案件について話し合った後、現場に直行。農業者から妨げとなるバリケードとガードレールの説明を受けた後、再度、対応策を検討しました。林会長、田中委員長の指導により設置業者(土地管理者)と市道路管理担当に内容を協議。後日、両者の理解、



問題の進入部分を相談者と確認する林会長



移設工事後の状況を確認する担当委員

**改善内容の確認と新たな指導に向けて**  
 ～西(九個荘)地区～ (北川副会長・幸寺委員・西奥委員・西田委員)

10月20日、昨年度に無断転用が認められた指導対象の農地について改善内容の確認を行いました。砂利等で覆われていた農作業用の通路は復元されており、居室の庭敷地と判別できない部分については植木・雑草等の撤去により農地と判断できるまでに回復していました。その後、点野・仁和寺地区を巡回したところ、植木類が成木化している維持管理が不適切な農地を新たに発見。後日、地区担当委員による口頭指導や文書指導を行うなど改善に向けた内容やスケ



新たに見つかった維持管理が不適切な農地



改善後の農業用通路

**農地改善計画に基づく現場確認**  
 ～北(友呂岐)地区～ (田中相談役、川口(和)委員、白井委員)

11月21日、石津く木屋く美井地区を巡回しました。石津地区においては、農業者から提出された農地改善計画に基づく作業中の現場を確認しました。植木類の移動や石材の撤去なども計画通りに進んでおり、当日、作業中の農業者と意見を交わすことができました。次に、調整区域が広がる木屋地区に移動。ここでは、12月総会の案件となる特定農地貸付けによる市民農園開設予定地を調査しました。井戸の掘削状況や駐輪スペース、

ペースの確保などについて農地法3条の特例に関する諸条件を確認しました。今後とも固定資産税課と都市計画室と連携を図り、継続して無断転用の是正に向けた監視活動を行います。



**農作業用倉庫についても確認**  
 (東(豊野)地区)(近藤委員長・奥野委員・廣岡委員)

11月7日、大阪府農業会議の職員とともに国松く宇谷く太秦桜ヶ丘く明徳地区を巡回しました。太秦桜ヶ丘地区においては、農作業用倉庫の保管状況を確認するとともに、その一部の農地に雑草繁茂が見受けられました。付近に住宅地はないものの、周辺農地に影響が認められるため、文書通知による呼び出し。農業者の代理人には「過去1年以上作物の栽培が行われておらず、今後の耕作に向けて草刈りや常に耕作し得る状態にも保たれていないこと。」及び「周辺農地と比べても著しく農地の利用が劣っていること。」などを説明のうえ、早急に草刈り等の維持管理をおこなうよう指導しました。

11月7日、大阪府農業会議の職員とともに国松く宇谷く太秦桜ヶ丘く明徳地区を巡回しました。太秦桜ヶ丘地区においては、農作業用倉庫の保管状況を確認するとともに、その一部の農地に雑草繁茂が見受けられました。付近に住宅地はないものの、周辺農地に影響が認められるため、文書通知による呼び出し。農業者の代理人には「過去1年以上作物の栽培が行われておらず、今後の耕作に向けて草刈りや常に耕作し得る



作付されていない遊休化した農地  
 改善後の農地

**寝屋川市農地の賃借料情報 (10aあたり)**

農地法第 52 条の規定に基づき賃貸借された実勢の賃借料を集計 (平成 25 年 1 月から 12 月までの締結) しましたので情報提供します。賃借料を決定する際の参考として御活用ください。

なお、この「賃借料情報」は、実勢の集計値であり、拘束力はありませんので、実際の契約の際には、貸し手と借り手の両者でよく協議したうえで締結してください。

地域	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
市内全域	21,695 円	35,361 円	10,588 円	32 筆	1 筆使用賃借(無償)あり

**■賃借 (旧小作) 関係にある農地について**

- ①賃借 (旧小作) 関係にある農地を合意解約する場合は、解約した日の翌日から起算して 30 日以内に農業委員会へ通知を願います。
- ②賃借人 (旧小作人) が死亡等の理由により変更になった場合は、農業委員会への届出を忘れずに行ってください。(相続が重なると手続きが煩雑になります。)



消費者のみなさんとれんこん圃場にて交流の様子



**都市農業啓発事業**

**消費者と交流 (門真市)**

去る 10 月 27 日 (月) に、北河内地区農業委員会連合会と大阪府農業会議の共催による第 34 回北河内地区都市農業啓発事業が門真市で開催されました。

今年は、門真市内にある「門真市民プラザ」において、中西正憲氏を講師に迎え、「門真れんこんについて」と題して講演が行われた。

中西氏からは、河内れんこんの歴史

史や栽培・収穫、調理方法等について話が進められた。その後、徒歩にて北島地区の圃場に移動し、れんこん掘りの収穫を見学した。

本市からは消費者を代表し、市消費者協会から 5 名と農業委員会から林会長をはじめ 4 名が参加。北河内全体で約 100 名の参加となり、都市農業への理解や重要性を知ってもらう場となりました。



平成26年度  
**寝屋川市農産物品評会**

平成26年度寝屋川市農産物品評会が、去る11月6日に市立総合センター（池田西町）で開催され、昨年の59点を上回る78点の応募があり、審査の結果12名の作品が入賞されました。ご出品いただきました農家の皆様方には厚くお礼申し上げます。

- 寝屋川市長賞「だいこん」  
家原 傳三（寝屋二丁目）
- 寝屋川市農業委員会会長賞「玄米（ヒノヒカリ）」  
村橋 幸男（美井町）

- 大阪府知事賞  
「はくさい」  
羽根田 康弘（高倉二丁目）
- 寝屋川市議会議長賞  
「れんこん」  
土井 友重（高倉一丁目）
- 北河内農業協同組合組合長賞  
「えびイモ」  
溝口 透（太秦元町）
- 九個荘農業協同組合組合長賞  
「里いも」  
北川 豊（仁和寺本町二丁目）
- 寝屋川市農政推進協議会  
会長賞  
「だいこん」  
中井 正男（寝屋二丁目）



- 大阪府北部農業共済組合組合長賞  
「玄米（ヒノヒカリ）」  
奥川 広司（太秦元町）
- 北河内地区農業委員会連合会  
会長賞  
「パプリカ」  
小野 信次（木屋町）
- 北河内地区農業研究クラブ  
連絡協議会会長賞  
「キャベツ」  
田中 信雄（木屋町）
- 努力賞  
「長ねぎ」  
羽田 萬逸（梅が丘二丁目）
- 努力賞  
「はくさい」  
滝本 拓馬（上神田一丁目）  
《敬称略》

ご出品いただきました農家の皆様方には厚くお礼申し上げます。

**アライグマ捕獲檻の貸出**

野生化したアライグマの農作物被害を未然に防止するため、捕獲檻の貸出しを行っています。

申請：市内農地に設置を希望される農業者（市外農地は不可）

設置期間：原則1週間

申込方法：産業振興室（農政担当）窓口にて受付・貸出し。

貸出中、檻の維持管理については農業者自身でお願いします。

※捕獲後、至急、市窓口へご連絡し搬送願います。

※捕獲檻は3台を申込順により貸出しを行っておりますのでご了承ください。



市内で捕獲されたアライグマ



# 第33回寝屋川市農業まつり

## 今年もたくさんの方の来場者でにぎわう



農産物品評会の表彰式



第33回寝屋川市農業まつりが、11月16日(日)に打上川治水緑地でエコ・フェスタと同時開催されました。

当日は、例年とは異なり非常に暖かで汗ばむほどの晴天に恵まれ、たくさんの方の市民(一万五千人)が来場されました。

今年も昨年同様、米消費拡大コーナーとして米粉パン(小倉あん・さつまいも・クリーム)やポン菓子、おにぎり、もちの即売のほか、生活改善クラブ連合会によるかやくご飯、豚汁、ぜんざい(餅入り)、福神漬(地場産大根)、味噌等の加工品や農業研究クラブ(南ねやがわ・ともろぎ・豊野・寝屋・九個荘)による地場産野菜の販売も行われました。

また、JA北河内の米のすくい取りやJA九個荘のたまご・果物販売、北部共済の模擬店にも行列が出来る程の大盛況でした。

午前10時から、11月6日に開催された「農産物品評会」の各入賞者に対し、メインステージで表彰式が行われ、午後3時の閉会までにぎわいました。